

第31期新潟市社会教育委員会会議

実施年月日	第7回 平成27年8月3日(月)実施		
会場	クロスパルにいがた4階403講座室	傍聴人	0人
会議内容	1. 開会 2. 報告事項 (1) 平成27年度社会教育委員等研修会参加報告 (2) 平成27年度指定都市社会教育委員連絡協議会参加報告 3. 協議事項 (1) 第15回新潟県社会教育研究大会上越大会・第46回関東甲信越静社会教育研究大会の参加について (2) 第31期新潟市社会教育委員会会議・建議骨子について 4. その他 5. 閉会		
出席者	【社会教育委員】 荏原 富士子 小川 崇 神林 むつみ 雲尾 周 齊川 豊 佐々木美枝子 佐藤 俊躬 本間 庸子 松木 俊二 【事務局】 長浜教育次長 三保生涯学習センター所長 山川中央図書館長 五十嵐中央公民館長 松田中央図書館サービス課長 枝並地域教育推進課長補佐 生涯学習センター(井関次長, 鈴木次長補佐, 長谷川係長, 野坂主査)		
会議録	<p>1. 開会 (事務局) これより第31期新潟市社会教育委員会会議(第7回)を開催いたします。 本日は、鶴巻委員、本間莉恵委員から欠席のご連絡をいただいています。また、新潟市社会教育委員の会議運営規則に定める開催に必要な人数を満たしていることをご報告します。 なお、本日の傍聴希望者はありません。当会議については、会議録作成の必要がありますので、録音させていただくことをご了承ください。 また、本日は平成27年度社会教育主事インターンシップということで、新潟大学教育学部の学生2名が同席しますので、ご了承いただければと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>2. 報告事項(1)平成27年度社会教育委員等研修会参加報告 (雲尾議長) 6月26日の研修会に荏原委員、神林委員、佐々木委員が参加されたので、報告をお願いします。 (荏原委員) 午前中は講義、テーマが「海外における青少年教育の現状について～ドイツ視察報告」ということで、国立妙高青少年自然の家在所長から報告を受けました。午後は事例発表でテーマが「専任制から提言へ」ということで、新発田市の社会教育委員会前委員長である皆木さんから事例発表があり、その後にワールドカフェ方式で1テーブルに約4名ついて、各市町村社会教育委員の皆さんとワールドカフェを3巡行しました。 感想としては、午前中の講義は、ドイツの法的根拠に基づいた対策や子どもの主体性の醸成を重要視する活動内容が印象に残りました。また、午後のワールドカフェでは、新潟市が下越の研修会に参加していないこともあり、是非、新潟市の活動を伺いたいと意見・質問を受ける形で、各テーブルを回って何度もお話がありました。以上です。 (雲尾議長) ありがとうございました。次に神林委員、お願いします。</p>		

第3 1期新潟市社会教育委員会議

(神林委員)

午前中の部分は荏原委員と同じで、今ほどの報告に足してですが、最後に「お一人お一人の得意技、持ち味を出して、それぞれのお立場で活躍してください」というメッセージをいただきました。

午後のワールドカフェですが、私の方はPTAで活躍していらっしゃる方と1巡目と2巡目にたまたまテーブルがご一緒に、新発田市社会教育委員としての意識の高さ・共通認識が良かったねという話になりました。

2巡目は、副題として「生きる力とは」とあったのですが、私が思ったのは、「目的を持つ」「克服できる精神力を持つ」「長所・短所を認めた上での友を持つ」ということが、生きる力になるのではないかということです。3巡目は、私のグループにたまたま委員の有志で若者の出会いの場というか、お見合いみたいなものを月1回やっているという方がおられまして、社会教育委員としての活動は幅広いのだなという感想を持ちました。以上です。

(雲尾議長)

ありがとうございました。では、佐々木委員、お願いします。

(佐々木委員)

だぶることも多いと思いますが、研修Ⅰのところ結論としておっしゃっていたことは、社会教育委員に学校・家庭・社会をつなぐ役目をして欲しいということでした。

研修Ⅱは午後からでした。新発田市の事例ですが、平成24年から31年の中で27年度に計画見直しをするために平成25年度に「専任制から提言へ～社会教育委員を動かすもの」そして、「子どもの生きる力を育む方策について」の提言をして欲しいというテーマを与えられたそうです。10人の社会教育委員の方が21回話し合いを重ねて、27年5月13日に提言を提出されたということでした。その後は、ワールドカフェで1回、2回、3回、メンバーの入れ替えがありました。

それぞれ各市町村の社会教育行政関係者と社会教育委員が混じっていましたが、行政関係者の方からは、ただ行政側から議題を提出して、それを社会教育委員で承認をするというだけで、議論がなされているのかどうかということあまり知らない。是非、新潟市はどうやっているのか話をしたいということをして1回目、2回目、3回目とも言われました。

社会教育委員と行政との連携が必要ではないかということを感じてまいりました。

(雲尾議長)

ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。【質問なし】

(2) 平成27年度指定都市社会教育委員連絡協議会参加報告

(雲尾議長)

7月3日に開催された会議に議長の私が出席しました。午前中は社会教育関連施設等視察ということで、岡山市立オリエント美術館、それから岡山城及び後樂園を回りました。

午後は3時間の協議です。例年の形ですが事前に各市に協議議題提出を依頼し、その中からいくつかはその年によりますが、今回は9つを選定しています。各市にそれぞれ回答を寄せてもらう。そのうち4つを各35分見当で協議する。残りの5つは紙面のみ。内容と回答市について詳細は裏面参照ということで、例えば千葉市の提案されました「地域課題に対する取組みについて」については、札幌市・新潟市・北九州市が回答市になると。他の市へも全部回答自体は冊子に綴じられて、毎年このような冊子が旅先で渡されるという難行・苦行を経るわけです。この他もう1冊、別冊資料ということでくっついてくるのです。相当な紙の使用量だと思います。あとは静岡・名古屋・神戸の議題についてそれぞれの市が回答する。それから、他の都市から質疑応答になるという、そういった形になります。他のところも色々ご覧になりたい方は、冊子が私の所にもありますし、事務局にもありますので、言っていただければご覧いただけます。

そのうち、協議議題4の「PTA役員経験者による学校支援や地域活動、社会貢献のためのネットワークづくりについて」という神戸市の提案に対する回答は、全体を通すと特に全市のなもの

第31期新潟市社会教育委員会議

は無いけれども、学校ごとにあったりすると。あるいは個別事業等に多くの参加者がいるといったものが多かったのですが、全市規模の組織的なものについて3つほどありましたので、ご参考までに抜粋しておきました。相模原市では、市P連の協議会においてサポーター制度というのを設けていて、そのサポーターの有資格者は役員経験者・運営委員経験者で、任期1年継続可能となっているということがあります。京都市では、京都市PTA連絡協議会OBによる「京都スクールパートナー21 (KSP)」が組織されていて、様々な活動をしていると。

それから、広島市の場合はPTAの組織というよりも、電子メディアインストラクターというものを平成20年度から講師養成講座を始めたときに、市PTAの協議会に協力要請したため、その後、受講生がPTA中心となって、今でも、そして毎年続いているというお話でありました。ですから、PTA役員、保護者目線で電子メディアインストラクターとして話していただけるということで、非常に好評であるといった事例がありますので、ご参考にしていただければと思います。

次年度開催都市は、相模原市です。政令市になった順番で回っているので、その次は熊本市が行い20市が一巡するので、こういう60人が一堂に集まる会議という形式を、今後どうするかということが再考されるかと思います。それから、最後に情報交換会がありました。

以上で報告自体は終了しますが、何か質問等はございますか。【質問なし】

3. 協議事項

(1) 第15回新潟県社会教育研究大会上越大会・第46回関東甲信越静社会教育研究大会群馬大会の参加について

(雲尾議長)

事務局から説明をお願いいたします。

(生涯学習センター主査)

開催要綱につきましては、委員の方しか配付がありませんので、ご了承ください。

まず、新潟県社会教育研究大会になります。こちらは上・中・下越で順番に回している大会になり、今年は10月23日金曜日に行われます。会場はユートピアくびき希望館で開催されます。参加申込締め切りが7月いっぱいということだったのですが、新潟市に案内が届いたのが先週の半ばだったので、皆さまにぎりぎり郵送させていただいた次第です。今週いっぱい締め切りがあるので、参加できる方は出席していただければと思います。

もう1点、関東甲信越静社会教育研究大会群馬大会ということで、こちらは前橋市になります。期日が11月5日の木曜日、6日の金曜日ということで1泊2日です。こちらもご都合のつく方、まだ出席されていない方、できればご出席いただければと思います。どちらの研修会も1、2名程度ということで、参加費と旅費は事務局でもちますので、よろしく願いいたします。

(雲尾議長)

只今の説明について、ご質問等はございますか。どなたか参加される方はいらっしゃいますか。とりあえず皆さん、まだ行けるかどうか分からないようですので。回答はいつまでで良いのですか、今週中？

(生涯学習センター主査)

県が今週中です。

(雲尾議長)

関東甲信越静が9月11日。

(生涯学習センター主査)

一応8月中に連絡いただければ。

(雲尾議長)

8月中に締め切るということでございますので、調整いただきまして、どなたかご参加いただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(2) 第31期新潟市社会教育委員会議・建議骨子について

(雲尾議長)

建議の執筆や今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

(生涯学習センター次長)

「建議執筆について」です。こちらについては確認と、今回事務局からの提案とがあります。

1点目、建議の想定期間。今年度の最初の社会教育委員会議の場で、生涯学習のあるべき姿を描いていただこうということで、その期間としては新潟市の教育ビジョンの第3期の実施計画が31年度までなので、それに合わせてということでご了解いただいた形になっています。社会教育委員建議ということで31年度まで。32年度以降については、おそらく教育ビジョン第4期実施計画が策定されることにはなるかと思うのですが、これは33期の社会教育委員の皆さんにお諮りすることになります。次期建議について32年度以降、生涯学習の羅針盤としてどう整理するかという形で、委ねる形になってくるかと思えます。1点目は、確認ということでした。

2点目は事務局からの提案ということですが、建議執筆のスタイルです。小委員会で先に論議する中で、基本的には今の生涯学習推進基本計画を参考にはいかがかと考えております。具体的には、新潟市生涯学習推進基本計画の冊子の目次を見比べながら説明を聞いていただくと分かりやすいかと思えますが、生涯学習推進基本計画の冊子の目次です。よろしいでしょうか。

まず、1番目ですが、「建議の趣旨」ということで、これは目次でいう第1章に該当するところだと思います。この部分は議長中心に、小委員会を書いてみてはどうかということをございます。

2番目については、「新潟市における生涯学習の現状と課題」ということで、市が今どういう状況になっているかということについて、事務局が書いてはいかがかと考えています。

3番目「基本目標」、4番目「基本方針」の柱立ての部分は、現状の計画でいうと第4章にあたる部分かと思えますが、これは議長を中心に小委員会では整理してはどうかと考えています。

それから、5番目「基本施策」これは現計画でいうと第5章にあたりますが、各委員の皆さんに各々記載していただければありがたいと案としては考えています。皆さんが書いてみたいという部分を中心に場所を選んでいただいて、事務局なり小委員会では希望者がいないところは整理したり、書くにあたって、なかなか書きにくいような部分もあるかとは思いますので、そういった部分については、逐次事務局と相談しながらということでございます。建議ということなので、なるべく皆さんから色々なご意見を賜りたいと考えていますので、各委員の皆さんも負担にはなるかとは思いますが、案としてはそのように考えています。

6番目「施策の推進」ですが、今年度最初の社会教育委員会議でも申し上げましたが、せっかく建議いただいても、実際は事務局でそれをきちんと社会教育委員会議の場で報告したり、必要に応じて建議の内容を修正したりということをおまわりしてはなかったという部分があります。それを建議の中で、建議については主としてこういう風に扱って欲しいというようなことを盛り込んでいただくことで考えれば良いかと思えますので、ここについては議長をはじめとした小委員会の皆さんにお願いできればと考えております。

建議後の案として、毎年第1回目の委員会で進捗状況を報告して、そこから助言いただくと書いていますが、第1回目だけで良いのかどうかという点は、もう少し事務局と小委員会では揉んでいきたいと思えます。第1回目というと年度当初になってしまいますので、実際問題、前年度の決算は出ておりますが、次期予算にどう反映するかという部分からすると、予算が終わっているのかどうかという部分もありますので、いずれにしても報告する機会を何回か設けさせていただいて、それを行政の方の施策に反映できるものは、反映していきたいということでございます。

次に「建議スケジュール」です。社会教育委員会議で全体のスケジュールはお示ししているのですが、日にち、案として入れている部分と、具体的にこの時に何を論議していけばいいのかという部分を整理させていただいた表でございます。

まず、全体会の方ですが、第3回、本日でございます。骨子案、これは後ほど雲尾議長からご説明賜ることになっておりますが、骨子案を定めると。それから、基本施策をどうしていくかという

第31期新潟市社会教育委員会議

ことですが、これはイメージからすると、今開いている生涯学習推進基本計画の施策体系のところを見ていただければと思います。本日はこの基本目標と基本方針を定めて、その右側にある基本施策の部分について皆さんから忌憚のないご意見を頂戴して、それを第4回の小委員会で精査させていただき、9月18日の金曜日、次回の社会教育委員会議開催日程の案ということですが、ここで基本施策を決定、それから執筆分担、執筆にあたって盛り込んで欲しいことをここで定めるということです。この執筆のやり方も書き方も色々あるかと思いますが、今の基本計画みたいに比較的文章を厚くするやり方もあれば、箇条書きにするやり方もありますので、その辺は第8回会議までに小委員会と事務局でもんだうえ、提示させていただきたいと考えています。9月18日に執筆分担を決めさせていただいたあと、第9回の11月、約1か月半か2か月くらいになりますが、そこまでに執筆をしていただく中で、それを小委員会で全体構成、調整、それから第9回の社会教育委員会議でその結果を持ち寄って、12月、1月と最終案を検討して、最終的には1月の全体会の場で固めるというスケジュールになっております。スタイルとか、この辺のスケジュールについては提案ということなので、よろしく願いいたします。以上、事務局からの説明でございました。

(雲尾議長)

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、お気づきの点やご質問、ご意見等ありましたら、お願いいたします。【意見なし】

ありがとうございました。

では、ご承認いただいたということで、この方向性で進めてまいりたいと思います。

続きまして、7月16日及び28日に開催しました小委員会で検討された内容について報告いたします。先程も説明がありましたが、この基本計画の施策体系を7月16日に検討している際に、4本の基本方針というものがレベルが揃っていないというようなこととか、順番性の問題、それから、この中に出てくる具体的施策の嵩上げが非常に多いといったようなところから、これをどう変えていくかということを具体的に検討していきまして、そうすると28日の検討の中で、それではこの4つの基本方針、元の基本方針3「学・社・民の融合による人づくり、地域づくり」ということ、ここを1番に持っていくべきではないかということ。その次に元の基本方針1「学習成果を生かす循環型生涯学習社会の構築」というもの、これが大きな2本になってその上で元の基本方針2「現代的課題を中心とした学習の重点化」ということを下に位置づけ、元の基本方針4「地域づくりを担う生涯学習支援体制の充実」を右に位置づけてリストを作りまして、その枠組みの中で具体的な施策が色々重ねられるので、具体的施策をどう貼り付けていくかということ全体で検討しました。

そうすると、基本的に追加資料1で見てもらって分かるように、「学・社・民の融合」については、第一に考えられる「学・社・民の融合による人づくり、地域づくり」については黄色いラベル、具体的施策はその位置から動かないということが分かる訳です。

また、「学習成果を生かす循環型生涯学習社会の構築」につきましても青いラベルですので、青いラベルについても、基本方針の「学・社・民」と「地域づくりを担う生涯学習支援体制」のところで見られる部分はありますけれども、その横のラインにはすべて青が入っている。ですから、この二つについてはブレはないけれども、「現代的課題を中心とした学習の重点化」は緑の範囲だけではなくて、学・社・民の方にもだいたいぶ入ってきているというのが分かります。緑の上の段にも全部入っています。同じように赤、基本方針4「地域づくりを担う生涯学習支援体制の充実」というものも、「学・社・民」の方にも移って入っているということで、つまり、新しい基本方針3なり、新しい4なりは、基本方針1「学・社・民の融合による人づくり、地域づくり」、2「学習成果を生かす循環型生涯学習社会の構築」に比べるとかなり差があるということが、こういう整理をする中で分かってきました。そうすると、「学・社・民の融合による人づくり、地域づくり」というものと、「学習成果を生かす循環型生涯学習社会の構築」という、これが本来の基本方針として二つ大きく残るであろう。そして、この図で見たように、それぞれにかかわりのある部分も大きいので、どちらかの基本方針から何かの具体的施策が出ているというふうにして、きちんと分けられる訳ではないということからいうと、追加資料1にありますように、大きな基本方針として、両方にまたがったも

第31期新潟市社会教育委員会議

のから全ての施策が出ていくのではないかとこの図にたどり着いたわけです。前回は基本目標でありました「ともに学び、育ち、創る～ゆたかな新潟をめざして～」ということ、これはそのまま残して良いのではないかとこのところから、基本目標として「ともに学び、育ち、創る～ゆたかな新潟をめざして～」のもとに、基本方針として二つの「学・社・民の融合による人づくり、地域づくり」というものと「学習成果を生かす循環型生涯学習の進展」ということを立てた上で、それを統合したところから基本施策等々が出ていくことになるだろうというふうにとまると皆さまにご提案している、そういった流れでございます。

以上、小委員会報告といたします。只今の報告につきましてお気づきの点やご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

(長浜教育次長)

私、今日初めて聞いたもので少し確認させていただきたいのですが。今のご説明からしますと、基本目標があって、基本方針が二つに絞り込むと。このマトリックスからすると、「学・社・民の融合による人づくり、地域づくり」というものが、このマトリックスの左の縦のライン、そしてもう一つの基本方針である「学習成果を生かす循環型生涯学習社会の構築・推進」というのが、横で見たラインということになるかと思うのですが、そうすると、一番左下のマトリックスの部分というのは、ここは外れてくる、ここの部分。

(雲尾議長)

左下？右下ですか。

(長浜教育次長)

そうです。右下の部分が今の大きな柱から外れる部分になるので、ここは逆に言うと、今回の建議の中では集約してスリム化するとか、集約していくという中からは外していくというようなイメージなのではないでしょうか、施策として。

(雲尾議長)

必ずしも右下の部分だけが外れる訳ではなく、全体を見直す中で外すべきものは外すだろうということ。この中でも当然外すものもあるし、もし残すものがあるならば、位置づけを変えて考えていくということになります。今メインになるのは、この部分だろうということ、元々は現代的課題として考えられていた。現在はどうか、昨年度までですか。現代的課題として位置付けているものと、「地域づくりを担う生涯学習支援体制の充実」として位置付けている緑と赤だけの整理でございますので、これを落とすものもあれば、組み直しをして位置づけを変えて残すものも当然出てくる、そういう形になると思います。

(長浜教育次長)

それは、もう少しこれからの議論という。

(雲尾議長)

これからです。これは具体施策的施策になりますので、この後、審議する基本施策のさらにその下の段階のものとなっています。

(長浜教育次長)

分かりました。ありがとうございました。

(雲尾議長)

他に、よろしいでしょうか。

(松木委員)

今回31期の社会教育委員の会議で建議するものは、新潟市生涯学習推進基本計画につながっていくというのか、それともイコールと考えると、どのような位置づけになるのかということをお教えもらいたいと思います。

(雲尾議長)

基本計画。

第3期新潟市社会教育委員会議

(松木委員)

27年度からの基本計画とイコールになるのでしょうか。

(雲尾議長)

基本計画は、教育ビジョンの第2期の生涯学習推進基本計画であるということで、そのまま続いての教育ビジョン第3期にあわせての生涯学習推進基本計画を今策定しているということで。

(松木委員)

28年度からの基本計画になっていくということですね。

(雲尾議長)

はい。

(生涯学習センター次長)

計画につきましては、今年度一番最初の社会教育委員会議でお諮りしたように、主として計画の策定はしないという形で考えております。

ただ、今後の生涯学習という形で見た場合の羅針盤として、いわゆる建議、社会教育委員の皆さんからのご意見として、このような形で生涯学習のあるべき姿を描いてはという形のものを、今策定をお願いしていると。色々な策定の仕方があるかと思うのですが、これは社会教育委員の皆さまにお諮りする話かもしれないですが、先程少し事務局から提案した構成というのは、今後のあるべき姿を描いていただく中で、ベースとしてはこの素案、推進基本計画の続行性のイメージを徴取してはどうかということで、先程、私が説明させていただいた形でございます。

先を描いていただくというような形であっても、いつまで、来年ならいいのか、再来年ならいいのかというのがありますので、その辺については今の教育ビジョン第3期実施計画、これは市の教育基本法に定める計画ですので、それを無視してやると今度は逆に実効性がどうなのかという部分もあるので、時期的には足並みを揃える形で描いていただければどうかということで、先程ご提案させていただいた形でございます。

(雲尾議長)

松木委員、よろしいですか。

(松木委員)

分かりました。

(佐藤委員)

ものすごく基本的なことではほとんど今理解できていない部分があって、非常に私自身が困っているのですが、今、進めている協議事項というのは、3. 協議事項(2) 第31期新潟市社会教育委員会議・建議骨子についてやっている訳ですね。「建議執筆について」という説明が冒頭ございましたが、この建議執筆は事務局から示された案であります。この場合の建議と言っている案は、小委員会で話し合われた後、議長からご説明がありました追加資料1のことをおっしゃっているのです。つたない理解で恐縮なのですが、追加資料1の内容を建議の案としてどうかと、こういうことが今話し合われているという理解でよろしゅうございますか。

(雲尾議長)

追加資料1の1枚目の部分は、追加資料2でいうと、建議執筆のスタイルの3番「基本目標」、4番「基本方針」、この部分にあたります。各委員執筆というのは、その他の基本施策の部分が各委員執筆という案として先程出されたものです。これらをまとめて全部で建議になります。

(佐藤委員)

執筆の前提として、各委員が執筆をする前提としての基本方針の前の部分、その前提としての部分を今お諮りしている訳ですね。それで、この内容でいいのかということ、皆さんの意見を今聞いている段階なのですね。

(雲尾議長)

そうです。

第3 1期新潟市社会教育委員会議

(佐藤委員)

ありがとうございました。

(齊川委員)

確認をお願いいたします。今の説明をお聞きしていて、長浜次長からも話があったのですが、いわゆるこの体系の左上、ここが中心になると思います。でも、ここだけではなくて、必ずどこでもみんな入っていくとは思いますが、我々今回の建議については、ここを中心にしていこうというような話の内容かとも思うのです。今度右下の部分については、例えば次年度以降の社会教育委員の建議、そちらのほうに任せていこうではないかと、今、新潟市の一番大事なところはまずここだと、だからここについてしっかり我々は建議していこうと。左上の部分、ここが中心ですよという理解でよろしいでしょうか。

(雲尾議長)

必ずしも左上ばかりやるのではなくて、当然他のところもありますし、具体的施策を前回の会議で説明して、皆さんに見てもらってその中で、例えば足りないけれどもやっていくべき施策、例として新しく出てきたものに「New」と入っていますが、こういうものが新しく出てきたものですので、せっかくここで皆さんに検討していただいて、新しく出てきたものを検討しないということも、もったいない部分がありますので、入れられるものは入れていくということで、基本施策や具体策の中にどう書き込んでいくかというのは、それから先で検討していいのではないかと。最初から左上しかしないと決めるのではなくて、ここを中心とするというのは齊川委員のおっしゃるとおりですが、他の部分のところもどのように盛り込んでいくかは、これから検討したいと思います。

(齊川委員)

そうすると、22年度からの5年間の計画では、基本方針の1、2、3、4とありましたが、これを並べ替えましたよね。1と3を中心に今回はやっていこうと。それを今回は1、3を上にしたのですよというような理由付けを、議長から最初のところを書いていくという部分があるのですか。

(雲尾議長)

それが、紙面の中にある趣旨から。

(齊川委員)

建議の趣旨とか、そういうところですね。

(雲尾議長)

そうですね。

(齊川委員)

分かりました。ありがとうございました。

(佐藤委員)

整理がついていなくて申し訳ないですが、今、建議執筆のスタイルの案の基本目標とか基本方針の部分、これは単に議長が執筆を分担するという案ですよ。小委員会で議論された中身を今、全体会で諮るというのは、建議の執筆の分担のことと別に、固まった中身を整理のついたものをどなたかが執筆をするという事務局の案の建議の執筆のレベルの話ですので、執筆の前段階としては、小委員会で議論されたことを全体会でどうなのかと、小委員会での議論の中身が全体会としてみんなが共有すると言うか、そういったことが会議の主眼のような気がするのです。ですから、今私自身がなかなかついていけないで困っているのは、この小委員会報告という中身の大事な基本方針をどういう体系で組み立てていくべきかということは、やはりこの議論をしなければならないと思うのです、中身を。ですから、小委員会の結果がこうなりましたとお示しいただくのは、もちろん小委員会の役目ですから良いのですが、何故そうなったのかとか、何が議論の焦点になっているのかというのが、どこをどういうふうにかえたら良いかと思っています。小委員会で議論された中身をかいつまんで教えていただければ、まさしく全体会で了承するのか、しないのか、全体会での議論の在り様がどうなのかというのがみんなのものになるような、恐縮ですが、少しそのように感じたものですから、小委員会の議論の中身みたいなものを少し教えていただければと思います。

第3 1期新潟市社会教育委員会議

(雲尾議長)

先程の説明とずれると、また。

(小川副議長)

紆余曲折ありますが、その辺の話をすれば良いのではないですか。私から補足して良いですか。

小委員会を何度かやりましたが、前回の時に、例えばこんな整理の仕方があるのではないかという形でやったのです。追加資料2の上半分を見ていただくと分かりやすいかと思いますが、要は基本計画が昨年度で終わって切り替わりの時期なのです。それを新しく作る必要があるということで、そうすると、この推進基本計画を受け継ぐものなので、これと全く違うことを考えることはできないということで一つ拘束がかかるのと、それから、新潟市の大きな計画として未来ビジョンがあり、それを受けて教育ビジョンがあり、なおかつ、それを受けて生涯学習の推進計画があるという形で、施策の体系としてはどうしても拘束がかかると。その中でどういうふうに考えたら良いかと、だいぶ紆余曲折はあったのですが、先程から皆さんご覧いただいているこの図、これを参考にして大きく変えることはなかなか難しいだろうと。その中で特に基本方針1から4まで、先程順番を変えたという話も出て来ましたが、これをどう考えるのかという議論の中で、基本方針3に「学・社・民の融合による・・・」とありますが、これは今は3番にあるけれども、上の方にもってくるのが妥当であろうと、一番上にきても良いのではないかと。そうした時に、この1、2、3、4というのは少し求めている次元というかが少し違うのではないかと。そこで出てきたのが当初これは空っぽでしたが、このマトリックスなのです。このマトリックス、基本方針1、2、3、4順番を入れ替えています、これを入れ替えた上で、基本施策、具体的施策が沢山ありますが、これを付箋に書き出してどういうふうな分布になるかと、直感的でも良いからやってみましょうとやったものなのです。そうすると、先程議長からもお話がありましたが、新基本方針1にした黄色い部分というのはほとんどブレがない、青い方もブレがない。ということは、中心に据えるべき基本的な方針と考えて良いだろうと。かといって、基本方針の3と4はいらないということではなく、大きな二つの基本方針の中からいくつか棒が出ているわけですが、この中に基本的な施策、あるいは具体的な施策として盛り込んでいくような形でできるのではないかというのが、おおざっぱな流れです。これで少し小委員会で何をやったかというのが、何となく伝わりましたでしょうか。

(佐藤委員)

そうだとすると、今のお話を全体会のものとしなければならないような気がするのです。ですから、今ある計画の体系そのものを組み替えるべきだということですよ。一つ一つの色分けをしているもの自体を小委員会のレベルで言えば、このような形になりますと。このような形になる思想的な背景としては、今副議長からお話がありましたが、そのことをこの形でよろしいかというように、まずお諮りいただいて、色々な議論をしていただいて、初めて次の段階に進んでいくのではないのかと。恐縮ですが、小委員会というのはあくまで小委員会だと思うのです。そうだとすると、小委員会で色々ご議論いただいた中身、それから必ずしも整理がつかない部分、そういうのは今度全体会のところで承することをもって全体会のものになるような気がするものですから、一つずつ段階を追って説明いただくと、ついていけるのかなと思っているので、よろしくお願いします。

(雲尾議長)

再度の説明になりましたが、追加資料1の提案についてご質問やご意見等、お願いいたします。

(神林委員)

追加資料のこのラインなのですが、このラインはこれでいいのですか。

(雲尾議長)

基本目標からまっすぐ下において欲しいという趣旨ですか。

(神林委員)

そうだと思うのですが、違いますでしょうか。

(雲尾議長)

これと同じように真っ直ぐおりるという。

第3 1期新潟市社会教育委員会議

(神林委員)

そうだと思うのですが、これだと、並列ですよ。

(雲尾議長)

もう少し基本目標を大きくして、ここからまっすぐおろして分ける方が良いのではないかと
いうことですね。

(神林委員)

そうですね。

(佐々木委員)

私のつたない理解で申し訳ないのですが、今のご説明では基本方針としては1つ、2つと。「学・社・民…」と「学習成果…」ということで、そして基本方針3と4はここにはつけずに、基本施策の中に入れていくということでもよろしいわけですね、それを私達が考えていくということですか。

(小川副議長)

もっと言うと、入れるのか入れないのか、あるいはもっと言うと、これも議論になりましたが、もう何年も前にやったので、この中に無いけれども、現在、例えばこういうことは少し考えるべきだろうという問題があれば、ここに入れることはもちろん十分可能ですねという話はしています。

(佐々木委員)

分かりました。

(齊川委員)

時間が気になりますので進めますが、小委員会の中でこのマトリックスを作りながら、この部分がこの基本施策に入っていくと良いのではないかとということがあったなら教えてください。例えば「地域住民が学校でボランティア活動をする機会の充実」というNewがありますよね。それと、この下のNew「学校と連携した家庭教育のさらなる推進」と。これが多分つながるということで、施策の一つとして書けるのではないかと考えています。今日のスケジュールを見ると、施策の中に何を入れていくかというのがあって、今度9月7日の小委員会でそれを精査していかれるのですよね。小委員会の中でマトリックスを作りながら、これは大事じゃないかという案が出ていたならば、教えていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

(雲尾議長)

小委員会の中では、各枠の中での集類をするまでがほぼいっぱいいっぱい、枠を超えて施策を立てるところまではいっていません。それは当然こちらでお諮りしようということもありまして。

(小川副議長)

それに関連して、この中にくっついたり離れたりしているのがありますが、それは雲尾議長から。

(雲尾議長)

ある程度は集類してありますので、枠の中では集類していくつかに集まっていったのですが、そこから先のところまでは具体化はされていません。これから立てるにあたって、それは検討していただくことになるかもしれません。

(生涯学習センター所長)

この成果について、直したものがありますので、それを事前に説明させていただいてよろしいでしょうか。

(雲尾議長)

では、お願いいたします。

(生涯学習センター次長補佐)

資料1をご覧ください。これからの議論の参考になるかと思しますので、先に説明させていただきます。これは前回の中間報告としてお示ししたものをベースにして、その後、生涯学習関係課で組織するプロジェクトチーム会議を開催して精査した結果と各所属長が示した施策の方向性を加筆したものです。変更箇所を中心にご説明して、前計画の最終報告とさせていただきます。

基本方針1、基本施策(1) 具体的施策の4番目に生涯学習センター次長がお示した「学んだ

第3 1期新潟市社会教育委員会議

成果、スキルの地域還元（学びの循環の一層の推進）」と表示しました。「学習成果を生かす機会や事業の提供」と合致いたしますので、前期計画にのっかって今後も進めていくということです。

基本方針1 基本施策（1）具体的施策の2「公民館活動や地域活動，PTA活動との連携の推進」の成果について「家庭教育フォーラムの開催」，「おはよう朝ごはん料理講習会の実施」とそれぞれ市P連，コミ協と共催ということで，この2項目について加えています。

具体的施策の3「学校社会教育施設，社会福祉施設などとの連携の促進」の成果に「ボランティアバンク派遣人数」を社会福祉施策についても生涯学習センターで所管しているボランティアバンク登録者を派遣していますので，加えました。

具体的施策の4「学習成果を生かす機会や事業の提供」の生涯学習センターの成果について，「各種ボランティア養成講座の開設」から「各種ボランティアとの共催事業（Lの会，あそぶんジャー等）」生涯学習センターのボランティア団体の活動について加え，具体的施策「養成研修修了者の地域，公民館，学校での活用」について，生涯学習センターから「ボランティアの活動場所の一層の提供」という方針を示しました。

基本施策（2）具体的施策の2「ホームページなどでの情報発信」の成果として「市ホームページでの生涯学習ボランティア養成講座の受講生募集案内についての広報」を，4「市で行う様々な事業でのボランティアを生かす仕組みづくり」の成果として「各種ボランティアとの共催事業」を再掲ですが，加えています。

基本施策（3）具体的施策の1「アクティブシニアのスキルアップ研修」の成果について地域教育推進課，生涯学習センターの部分は全て加筆しております。直接的なスキルアップ研修ではないけれど，スキルアップにつながる機会・場の提供をしたということで，追加しました。

基本方針2，基本施策（1）具体的施策の4「人権教育の継続的な推進」には，公民館職員研修の中で人権教育を行っているので，「公民館での職員研修」を加筆しております。

新たに加える視点ということで，中央公民館から「高齢者支援事業の推進」，また基本施策（2）の新たに加える具体的施策ということで「学校と連携した家庭教育のさらなる推進」をお示しました。具体的施策5「青少年育成協議会，PTA，民生児童委員など青少年育成団体との連携強化」の成果，毎年，市P連と生涯学習センター合同で行っているので「PTA家庭教育学級情報交換会の開催」を，具体的施策6には地域教育推進課の実績を加えました。

基本施策（3）「国際社会，情報社会に対応した学習」の②「多文化共生の地域づくり」の成果に「ボランティアによる日本語学習」を，③「情報社会への対応」具体的施策2「有害情報対策の充実」には生涯学習センターの実績を追加しました。

基本方針3，基本施策（2）具体的施策の1「学習成果を生かす事業の実施」，2「事業修了者に対する活動の場の紹介」，4「ボランティア活動やNPO活動に対する支援」に生涯学習センターの実績を再掲もありますが，加筆しました。

基本方針4，基本施策（1），①生涯学習センター，具体的施策の4「市民の国際交流活動の支援」の成果。国際友好会館，国際交流協会での活動ということで紹介させていただきました。

②公民館，具体的施策の2「学校，民間教育施設の人的・物的資源の有効活用」，公民館が出前事業を行っているので実績を成果として加え，4「地域団体や社会福祉協議会などとの連携」の成果については公民館の「社会福祉協議会との連携事業の実施」，公民館・生涯学習センターの「おはよう朝ごはん料理講習会の実施」と加えました。

最後に基本施策（3），具体的施策の1「仲間づくりの場の提供」の成果に，「おはよう朝ごはん料理講習会の実施」を挙げました。

以上，前計画の中でこのような施策に取り組んできたという報告に代えさせていただきます。

（雲尾議長）

従来の基本方針4つに基づいて基本施策，具体的施策，成果と並べた表です。これをご覧いただいても分かるように，色々な政策が色々なところに何度も出てくるという中で具体的施策，個々から見る時には良いかもしれないのですが，上位から見ていくと大変枝分かれが多くて分かりにくく

第31期新潟市社会教育委員会議

なっているところを、今回シンプルにしたいというのが小委員会の提案でございました。

(佐藤委員)

これは事務局にお尋ねしたいのですが、今、ご説明をいただいた推進基本計画の成果についてですが、これに新たに加える具体的施策というのは、どこでどういうふうな形で議論されて、いつ、ここに盛り込むというスケジュール的なことがあるならば、教えていただきたいと思います。

(生涯学習センター次長)

先程の繰り返しですが、行政としての計画は作らないと。建議という形で社会教育委員の皆さまから将来図を描いてもらうと。ただ、将来図を描いてもらうのは良いけれど、ある程度実効性が伴わなければ駄目なので、基本の計画を意識しながら作っていただくということで今、動いていると思うのですが、今日、新たに加える具体的施策にこういったのをやった方が良いのではないかというものを出示していただき、次回の小委員会でもんで、そして次の全体会の中で固めていくという形で考えています。あくまでも行政の立場で色々こういった部分が足りないのではないかということや各課長がお示したことが記載されていますが、それらを踏まえて皆さま方からこういった部分にもっと力点を置いた方が良いのではないか、少しこういうところが足りないのではないか、そういった忌憚のない意見を今日出していただいて、次回の小委員会でもたもみつつ、次の全体会の中で決めていくということで、スケジュール的に考えています。よろしいでしょうか。

(佐藤委員)

ありがとうございました。小委員会で議論されたことがテーブルにのっています。それから、事務局で検討された内容がテーブルにのっています。この二つの大きな部分、塊。塊という失礼かもしれませんが、それをどういう関連で理解をすれば良いのか。つまり、計画の成果とこの小委員会報告のマトリックスと、これはどういうふうに理解した上で、色々物事の整理をつけていったら良いのかというのを少し教えていただければと思います。

(生涯学習センター次長)

基本これは前計画の行政としての総括ということでお考えいただければと思います。その総括を踏まえて、今度は社会教育委員の皆さま方に、今後のあるべき姿はどういう形でというのを描いていただくという流れですが、社会教育委員の皆さんとしてはどうお考えになれるか、平たく言えば、そのように考えています。よろしいでしょうか。

(佐藤委員)

そうだとすると、小委員会の場で事務局が計画の成果という形で総括したものが、当然前提になって今後の議論がなされなければならないと思うのです。そうすると、小委員会の場で、これがどういうふうに活かした形で議論されているのか、少し教えていただきたいと思います。

(雲尾議長)

活かした形という、資料1は前回の会議でも出ているように、今までの計画に基づいた基本方針、基本施策、具体的施策があり、それに対して事務局が成果を挙げたもの。これについて皆さんにご検討いただいて、新たに加える具体的施策に盛り込めるものはいくつか盛り込んでいるという段階でこれは終わっています。これを基にして、具体的施策の項目を全て付箋紙に書き出して、それをマトリックスに割り振っていく中で、従来の4つの基本方針で分けて進めていくことについてはやはり難しいだろうということで、提案としては大きな基本方針2つのあとに、基本施策を並べていく形でどうかという提案をしているということです。

(佐藤委員)

事務局にお尋ねしたいのは、小委員会の案は言ってみれば施策の体系を変えるという中身になっています。そうすると、事務局も成果という形の総括をする過程の中で、今の計画の体系そのものについても、いかがなものかとか、どうだとかといった議論というのが有ったのか、無かったのかだけ1点、お聞かせいただければと思います。

(生涯学習センター次長)

小委員会は私を含めて事務局の人間が出席しています。皆さまからいただく将来像という形であ

第3 1期新潟市社会教育委員会議

っても、冒頭に説明したように当然ある程度実効性が伴って、また、市の基本の大きな施策からずれてしまうと、なかなか我々も実行できないという部分もあるので、基本の教育ビジョン、にいがた未来ビジョンとの整合性からずれていないという認識で前回の小委員会で整理させていただき、直接私共が整理する立場ではないのですが、そういった立場で出席させていただいています。

(佐藤委員)

ありがとうございました。

(雲尾議長)

ご意見等、いかがでしょうか。【意見なし】

では、提案のとおり建議の柱立てを進めていくということにつきまして、ご承認いただけますでしょうか、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、それを基にして基本方針は変わりますが、今は基本施策として13個挙がっているわけです。この後の基本施策をどうするかということについて、検討してまいりたいと思います。これにつきまして、いかがでしょうか。

まず、基本施策(1)「学習成果を活用する施策の展開」について、具体的施策に今後の方向性が2つ書き加えられ、成果については3か所加えられました。具体的に言うと、このまま残すとかどうかといったことが検討内容となるわけですが、いかがでしょうか。以上の具体的施策等に関わりの委員がいらっしゃいましたら、ご発言いただけるとよろしいのですが。

(生涯学習センター所長)

皆さん答え方をどうしたら良いか迷っていらっしゃる部分もあるのですが、追認というか、例えばPTAの立場で言えば、これだけやっているけれども、もっと足りないと思うとか、もう十分ではないのかとか、そういうようなご意見でも良いわけですね。

それから、例えば3番の学校との連携などは、だいぶうまくいっているけれども、まだ足りないとか、そういう具体的な小さな問題点でもいいので、何でも出していただくということでよろしいのではないのでしょうか。皆さん、活動分野の中で思っていることを言っていただいて、それを材料に小委員会で次にまとめていくという形で。そうしないと、大きなのを出せと言われても、皆さんも迷っていらっしゃるようなところもあるので、どんなことでも良いから、普段感じていらっしゃることを、このように整理した形で、言っていただくということでいかがでしょうか。

(雲尾議長)

基本方針4つのもとに基本施策が13個あったわけですが、今それを基本方針として大きく2つにして、そのまとめで13個並列して並べるにしても、少し順番の入れ替えや統合等もあると思います。したがって、基本施策を検討するにあたり、その基本施策ごとに皆さまが関係するところで具体的施策等々のところでご意見をいただき、一つ一つ基本施策の内容を固めていきたいということが今回のところでございます。まず、基本施策(1)①でございしますが、これにつきまして関係する部分でご意見をいただければということでお願いいたします。

(佐藤委員)

今、どこを対象に、ご意見というのは。求めておられるのは、何に対する意見を申し述べれば良いのかというのを少し具体的におっしゃっていただければと思います。

(雲尾議長)

基本施策全体のお話をさせていただいても良いのですが、それだとお話しにくいので、ご自分の活動されている範囲の中で、具体的施策の中に反映できるご意見等があれば、いただきたいと。

(佐藤委員)

ありがとうございました。

(雲尾議長)

私が先程報告した政令指定都市の会議で神戸市から聞かれて、各市の提案の中にありましたように、例えばPTAの役員を終了した方々をそのまま地域活動、PTAの活動でも良いし、地域活動の中でもそのまますぐに取り組んでいける仕組みづくりとかといったようなものがあると良いので

第3 1期新潟市社会教育委員会議

はないかということで、3つの市の例を挙げたわけです。そういったものをもう少し加えていただければということです。

(齊川委員)

では、学校教育の立場から言って、具体的施策3の学・社連携、融合ですか。そこからの範囲ですが、子どもたちが何か、公民館事業とか色々なことをしますよね。そういう時に、子どもは育つわけです。その子どもたちが今度地域に還元する。生涯学習と同じ様に、子どもたちが次に地域にどう関わっていけば良いかが学校の教員も分からなくて、学・社・民融合というとなんか学校の中に開かれた学校ということでどんどん取り入れていって、色々な事業をするのですが、それを今度、自分の学んだことを地域に返していかなくてはならないだろうと思っているのですが、その辺が弱いのかなと。そういうことが我々教員の方も、ただやらせて終わりというような意識が高くて、もっともっと子どもを活かしていくべきだろうと思ったりするのです。

もう1つは、今度、公民館とか色々なところで学んだ人達にどんどん学校に入ってきてもらいたいという意識もあるのです。生涯学習的な考えで、自分が公民館で得たものを子どもたちに教えたりすることによって自分自身を高めていく。そんなところでここ何年間で、融合で大きくなってきたけれども、もう少し一歩踏み出したものが新潟市にあって良いのかなと思いました。

(雲尾議長)

ありがとうございました。他にいかがですか。

(松木委員)

基本方針の「学・社・民の融合による人づくり、地域づくり」ということで、学校の立場としては学校を中心に考えて、学・社・民という3つが関わらなければいけないのかなと思うのです。そうすると、例えばこの基本方針の「学・社・民の融合による人づくり、地域づくり」となると、例えば3つが融合しない人づくり、地域づくりというのものもあるのかなという気もするけれど、それが入ってきても良いのかということ、それから、学・社・民と3つが本当に融合することが必要なのか、あるいは社・民だけの融合でも良いのかということ、施策が少しここから除かれるものがあるのかなという気がしたのです。例えば民間だけの人づくり、地域づくりがあっても良いのかなと。ここに入ってくるのかどうかということも含めて、教えていただければと思います。

(雲尾議長)

学・社・民は常に3点セットでなくても、学・民でも、社・民でも、ほとんど学・社ですが、あっても良いのではないかということですよ。学校と商工会等で、キャリア教育は進められているしといったことですよ。その辺は盛り込んだ形での展開を考えていくということで良いかと思います。その他、いかがでございましょうか。

(齊川委員)

もう一回、お願いします。

議長の指定都市協議会の時のPTAの件、京都ですか、これはすごく良いなと思うのですが、PTA経験者による学校支援とか地域活動、新潟には無いなど。実際、個々の学校においても、PTA役員が抽選で選ばれる学校もあれば、本当にこの人というので選ばれている学校等色々ありますが、それを踏まえて子どもが卒業したら自分もPから卒業して、そのまま終わりというのではなくて、次の世代の人達のために汗水流そうかというものはすごく良いなと思うのですが、この辺について議長からももう少し詳しくご説明いただくとともに、本間委員からPTAとして市P連でこんな人がいますよみたいなのも、情報があったら教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

(雲尾議長)

ありがとうございました。京都市では資料に挙げた他にも、多くのPTA役員経験者が「人づくり21世紀委員会」や「おやじの会」の活動に参加しているということでした。「おやじの会」に関しては、市内の160を超える学校・幼稚園で組織されているというように、全体的なそういう下地もあった中で京都スクールパートナー21というのが機能しているのだらうと思います。

ちなみに新潟市が回答したのは、教育ビジョンで「学・社・民の融合による人づくり、地域づく

第31期新潟市社会教育委員会議

り、学校づくり」を挙げていて、地域と学校パートナーシップ事業でコーディネーター等にPTA役員経験者等が沢山なっているという回答をしているということで平均的などと言いますか、事業が進んでいるだけ沢山の方が活躍されているという意味ではありますが、そういった形で回答していたといったところです。

(齊川委員)

相模原もあるのですが、相模原は新潟市と同じ程度の人口ですか。

(雲尾議長)

一番最後の滑り込み組なので、少し少な目くらいですか、ほぼ同規模といっても良いと思います。

(齊川委員)

相模原市でさえ、こうやってサポーター制度を設けられていて、新潟でやれないはずはないと思うのですけれども。

(雲尾議長)

本間委員、どうでしょう、今言ったようなお話では。

(本間委員)

登録するという制度があるなら、案内を出していただければ良いのではないかと思います。

(雲尾議長)

その他、いかがでございますか。

(佐藤委員)

むしろ今のお話というのは、それぞれの学校なら学校、それぞれの地域でPTAの役員の方とどうコミュニケーションをとっているのかというふうに側面を見てみないと。相模原とかがやっているというのは、もちろん今初めて知ったわけですが、現にPTAの役員の方と学校の地域教育コーディネーターとの間の連携をやっているところを私も承知していますが、濃淡はもちろんあるでしょうけど、全く没交渉ということではないと思うのです。だから、その辺、PTAの役員の方との在り様というものがあるのかというの、学校なら学校の一つのポイントになるのではなからうかと勝手に思っているのですが、その辺、むしろ学校関係者としてはいかがなものでしょうか。

(齊川委員)

一生懸命な役員さんもいますし、学校によって全部色が違いますので、すべてが十把一絡げで、こうですよというわけにはいかないと思います。

それぞれ人によるというのですか、一生懸命やられるPの役員さん方は、それなりに地域コーディネーターとも一緒になって盛り上げようとしてくださっていますし、どういう学校かは分かりませんが、仕方なく役員になったということは、それなりに昨年のを踏襲してやって、それで良いという考えの方も中にはいらっしゃるのではないかと、本当に学校それぞれと思います。

(雲尾議長)

提案としては、各学校自主的に進んでいるところはあるけれども、そうでないところもある中で、仕組み全体を作った方が市全体が進むのではないかとのご提案だと思います。その他、いかがでございますでしょうか。

次々に変えていって大変だと思いますが、13項目あるので次に進ませていただきますと、基本施策(2)「様々なボランティア活動への支援」です。何かございますか。

これは、各学校で独自に行っていますが、ボランティア活動というと、各大学ではかなりボランティアセンターが充実してきているので、そういった中で大学の学生達のボランティア活動と地域がどのように連携していけるか、あるいは新潟市内の高校でボランティア部がどれだけ充実しているか分からないのですが、専門学校等も地域貢献を考えておりますし、高校等でもボランティア部等があったりするところもあるかもしれません。新潟市内は知らないのですが、前に他県の高校等からボランティア部の方をお招きしたりしたこともありますので、そういう意味ではこういった若い人達とこういったボランティアが協力していくような仕組み、ニーズ調査からボランティア活動の実態調査を連携させていくようなことも、あっても良いのかなと考えます。

第3期新潟市社会教育委員会議

(生涯学習センター所長)

先程、齊川委員が学んだ人達がもっと活躍しても良いのではないかとおっしゃいましたが、学校ではボランティアが足りない状況なのではないでしょうか。生涯学習センターでボランティアバンクに登録してもらっていますが、大半の人が活躍する場が無く、しょぼつとになっています。1つ突破口ができると思い入られて、その人が何回も使われるような例はあるのですが、登録したは良いけれども、全然お呼びが無かったりというのがあるので、そちらの方で足りないのであれば、何か問題があるのかと思うのですが、学校現場でボランティアさんの状況というのはどうなのでしょう。

(齊川委員)

私は小学校 113 校全部知っているわけではないですが、例えば学習支援ボランティアも必要だろうし、クラブ関係では、公民館から専門的な茶道の方に来てもらったり、あとはPTAの行事の中で公民館の料理教室とか、朝ごはんづくりとか、そういうのをやってもらったりしているので、足りないということになると、私共も来て欲しいのはあるけれど、守秘義務とか、例えば学習支援にしても、誰でも良いですよというわけにはいかない。面接をしたり、説明会をしたりという部分があって、一概に足りないですかと言われると、答えられない部分もあります。

(荏原委員)

今のお話なのですが、私がコーディネーターをしていた経験からお話しさせていただくと、そこがミスマッチであるというところなのだと思うのです。本当に必要なのは、実際にボランティアバンクに登録されている方と、学校のニーズというのを噛み合わせるところがないので、実際にコーディネーターが一番必要な知識として、そのミスマッチの整合性がとれるかどうかという知識がスキルアップに一番重要な部分だと思えます。地域の方が色々な学習機会を提供されて学んでいらっしゃるし、さらにボランティアバンクに登録し、待っていらっしゃる。その方達をそのまま学校にもっていても、学校で求めているものと合わないというのが非常に多いのです。それで、一度お呼びしても、学校側の感想とか子どもたちの反応ということを踏まえると、また次年度、同じ方を必要とされるかどうかというのは、そこは全く違うものでして、例えばその時間内にお話ができなかったとか、非常に高度過ぎて子どもたちが消化不良を起こしているような状態だったとか、色々な問題が発見されるので、そこで本当に必要な方なのかどうかをきちんとコーディネートできるという技術は、また別のものだと私は考えます。ですから、地域では地域、市民レベルで、また企業レベルで色々な方を準備していらっしゃるということはいつでも必要ですが、学校が本当に必要とされている、その授業機会に本当に必要なのかどうかということが一番見ている必要があるのは、まさにコーディネーターですとか、地域の方の日常の学校生活を見ていらっしゃる方の目ですから、そこが今問題なのではないだろうかとは思います。

ついでお話をさせていただくと、ここに出てくるのは、例えば必ずPTAを経験されている方、公民館活動で何かやっていたらいらっしゃる方、どこかしらに所属していらっしゃる方なのですが、実際に学校に来られる方というのは、必ずしもそこに所属していない方というのも結構いらっしゃいます。地域の方で、どこかの団体に入っていないけれども非常に長けていらっしゃる方、それは逆に言えば、色々な地域の方のつながりの中からお話を伺って、学校なり、公民館活動の講師なりというところにマッチさせていただいているので、実際には色々なところから、その団体で学んだことだけではなく、それ以外の方達が圧倒的に実際多いので、その方達をどのようにこの中に盛り込んでいくかということが、今見ていると、必ずPTA、公民館、市民大学というような、何かの組織に関わっている方、確かに名簿に挙がるので分かりやすいことではありますが、実際に活躍されている方は、それ以外の方である可能性が非常に高いところが、この中に含まれていないという気が全体にしました。

(生涯学習センター所長)

今実際に活躍されている人が、それ以外の人が多いという話をお聞きしましたが、ボランティアに登録している人達には、ボランティアの学習というか、こういう心構えでとか、そういうのはしているのですが、私達の立場からすると、足りないものはそういうところに所属していないで、学

第3 1期新潟市社会教育委員会議

校支援に行っている人達の教育というのではないですが、学校に行く時は、こういうふうなものに気をつけてねとか、そういうような場が必要だということでしょうか、実感されているのは。

(荏原委員)

そういうことだと思います。

(生涯学習センター所長)

そういうことを言っていただければ。

(荏原委員)

例えば学校に行くためにはどうしたら良いのかという、そういう場を学ぶ場が必要なのではないかと思います。ボランティアをしたい。では、学校にどのようなニーズがあるのかということを知るための場が今は無いのではないかと。そこでミスマッチが生じるので、来年、その方をお願いしたいと学校から要請が来ないという可能性が非常に高いのです。

(雲尾議長)

といったような、基本施策1と2と関わっての話になってきますね。

では、(3)「アクティブシニアの活用について」これについては、ございますか。【意見なし】

次に進めさせていただきます。基本方針2、基本施策(1)「ライフステージにあった要求課題の整理と効果的な実施」、基本施策(2)「家庭教育、青少年の育成に力を入れた学習の展開」です。

(齊川委員)

大畑少年センターの平成26年度590人という利用、参加者ですが、がくんと減っているのですけれども、これは何か理由があるのでしょうか、前にお聞きしましたか。

(地域教育推進課長補佐)

自主事業を見直してやった部分ではないかと。これは自主事業の参加者なので、全部の入館者というわけではなく、職員体制等を含めて自主事業の見直しをしたので、26年度はだいぶ減ったという報告を聞いております。

(齊川委員)

それでも3分の1というか半減ですから、かなり精選されたということでしょうね。

(雲尾議長)

従来の現代的課題を中心とした学習の重点化ですので、この辺は特に再整備が図られる方向になりますので、この観点からもご検討いただきたいと思います。

基本施策(3)「国際社会、情報社会に対応した学習」ですが、いかがでしょうか。

(荏原委員)

どちらかという、現代的課題に含まれる問題かと考えますが、こちらについては優先順位を低く見られるより、今一番重要で今後必要なのではないかと考えます。多文化共生や情報モラルという問題は、保護者や今いる大人が子どもの頃に経験していない未知の分野を話し合っていかななくてはいけない重要な問題なので、基本方針の1や2の中に含まれるように、どこかしらにつながっていくような形にして欲しいということです。国際交流行事だけでなく、多文化共生というのは、今後必要になってくる少子高齢化の問題が出てきて、必ず重要性を帯びてくるもので、両方とも武器として子どもたちが今後大きくなっていくことや、大人もそれに対応していかななくてはいけないと考えると、決して下に見ていくものではないかと考えます。

(雲尾議長)

できれば基本施策レベルで、目に見える形で協議していくという提案です。時間となりましたので、以下の部分、あと7つほどありますが、今言ったような観点で、小委員会までにご意見をいただきたいと思いますので、残りの部分については事務局にご意見をお寄せください。

(佐藤委員)

建議執筆のスタイル(案)を見ると、第4回9月18日金曜日は、執筆分担が盛り込まれています。それと、今の段階で総括について各委員から意見を求めているものと、執筆分担との関連をどのように考えたら良いのかということをお教えいただければと思います。

第31期新潟市社会教育委員会議

(雲尾議長)

前回までとお話が違うのは、先程、追加資料1の方針で書いていくということは決まりました。そうすると、今までは基本施策というのは4つの基本方針の下についた13個だったわけですが、その4つの基本方針が全部ひとまとめになったので、同じように13個並列で書いたとしても大変分かりにくくなるので、そういった観点を含めて、具体的施策も含めて皆さんからご意見をいただいて、この基本施策を再整理しました。その再整理を次の小委員会でいたしますので、それを基にした基本施策をご提案し、審議していただいて、承認をいただきましたら、その基本施策に基づいて各委員にご担当いただいて、基本施策の文を書いていただくということになります。流れとしては、そうなるかと思えますということで、よろしいですか。

(佐藤委員)

はい。

(雲尾議長)

協議事項はこれで終了いたします。

4. その他

(雲尾議長)

何かございますか。【意見なし】よろしいでしょうか。

それでは、進行は事務局にお返しいたします。お願いします。

5. 閉会

(事務局)

ありがとうございました。それでは、最後に長浜教育次長よりご挨拶を申し上げます。

(長浜教育次長)

今日はお忙しいところお集まりいただいた上に、色々ご審議いただきまして、大変ありがとうございました。「生涯学習」という言葉が出てきたせいでとっては変ですが、それまで社会教育だったものが、生涯学習といった時に広い概念が出てきたということで、生涯学習をどうやっていくかというのがかえって難しくなっているという面があると、改めて今日の皆さまのご意見を聞きながら感じたところです。

ただ、こういったご意見、さらに今後寄せられる意見を踏まえて、小委員会でもんでいただいて基本的な施策をどういう形にしていくのか。今の生涯学習基本計画の中では4つの基本方針の下に、それぞれ3～4つつ基本施策がぶら下がっているのですが、今度はぶら下がって全部で13の基本施策があるけれども、これを2つの基本方針の下にどういうふうに組み替えながら位置づけていくかというのが、皆さまの今日のご意見を踏まえてこれから小委員会で再整理していただくことになるかと思えます。具体的な事業の他に体系についても、皆さまから改めてご意見を頂戴できれば小委員会で整理する時も整理しやすいのではないかと思いますので、今日の提案の中で、この場では出なかった部分がこれからお戻りになって考えていただく中であるかと思えますので、是非、率直なご意見を頂戴できればと思います。事務局の説明の足りないところもあり、皆さまには大変ご迷惑をかけた部分もあるかもしれませんが、引き続き、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。本日は、どうもありがとうございました。

(事務局)

では、以上を持ちまして、第31期社会教育委員会議(第7回)を終了いたします。大変お疲れ様でございました。次回は9月18日、また同じ9時45分から、クロスパルにいがた403講座室を予定しておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。